

(様式1)

学校徴収金（学用品費等）に関する同意書

令和 年 月 日

(あて先) 千葉市立打瀬小学校長

私は、以下の児童生徒が千葉市立打瀬小学校に在籍する期間中の下記の学用品等にかかる契約及び支払について、在籍校の校長に一任します。また、下記の学用品等の保護者が負担する経費（以下、「学校徴収金」という。）を、在籍校の校長に納付することについて同意します。

申込者 (保護者等)	フリガナ				
	氏名	(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。	児童生徒から見た続柄		
	住所				
	連絡先	電話番号	携帯番号など平日、日中の連絡先		
		電子メールアドレス	@		
児童生徒名	学校名	千葉市立	学校	学年	年
	フリガナ				
	氏名				

学用品等に関する項目

提供を受ける学用品等及びそれに係る徴収金費目	● 教材等執行計画等による物品（学年・学級費・共同購入費）
	● 行事等に係る経費・積立金（校外活動費・修学旅行積立金等）
	● 教育課程に関わる活動費（生徒会の運営に係る経費等）
	● 卒業関連費（卒業対策費・アルバム文集等）

- (1) 具体的な購入物品及び金額については、在籍校より年度当初にお知らせします。
- (2) 事情により、一部の学用品等の申込をしない場合は、申し出が必要になります。
- (3) 学校徴収金は、在籍校の徴収計画に基づき、納付期限までに徴収します。
- (4) 学校徴収金は、学校給食費、日本スポーツ振興センター共済掛金と合わせて徴収します。
- (5) 学校徴収金が納付期限までに納付されない場合は、文書により督促します。

児童手当・特例給付に係る学用品費等（学校徴収金）の徴収等に関する申出書

(あて先) 千葉市長

- (1) 市立小・中・特別支援学校に係る学用品費等（学校徴収金）の納入が滞った場合、児童手当法第21条第2項の規定に基づき、千葉市長から支給を受ける児童手当等（児童手当及び特例給付をいう。以下同様。）の額から、当該児童手当等の支払期日をもって学用品費等（学校徴収金）の支払に充てる旨を申し出ます。
- (2) 納期が未到来のものであって、学校と協議した場合は、児童手当等を学用品費等（学校徴収金）の支払いに充てる旨を申し出ます。
- (3) 申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出書に基づき、児童手当等を受給している間、学用品費等（学校徴収金）の支払に充てるものとします。

令和 年 月 日

フリガナ

児童手当等受給者氏名

(※)

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

児童手当等受給者の住所（法人である場合は、主たる事務所の所在地）

記入例

(様式1)

日付を忘れずに記入してください。

学校徴収金（学用品費等）に関する同意書

令和 4 年 4 月 8 日

(あて先) 千葉市立 〇〇小 学校長

私は、保護者の方のお名前です。学校徴収金の申込者は保護者になります。申込者のお子様から見ての続柄を記入してください。

契約及び経費（以下、「学校徴収金」とい）を、在籍校の校長に納付することについて同意します。

申込者 (保護者等)	フリガナ	千 葉 一 彦			児童生徒から見た続柄	父
	氏名	千 葉 一 彦			※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。	
	住所	千葉市中央区問屋町1-				
	連絡先	電話番号	090-123-5678	電子メールアドレス	@	
児童生徒名	学校名	千葉市立 〇〇小	学校	学年	1 年	
	フリガナ	千 葉 花 菜 子				
	氏名	千 葉 花 菜 子				

学用品等に関する項目

提供を受ける学用品等及びそれに係る徴収金費目	● 教材等執行計画等による物品（学年・	学用品を受け取る児童生徒氏名を記入してください。
	● 行事等に係る経費・積立金（校外活動費）	
	● 教育課程に関わる活動費（生徒会の運営に係る経費等）	
	● 卒業関連費（卒業対策費・アルバム文集等）	

- 具体的な購入物品及び金額については、在籍校より年度当初にお知らせします。
- 事情により、一部の学用品等の申込をしない場合は、申し出が必要になります。
- 学校徴収金は、在籍校の徴収計画に基づき、納付期限までに徴収します。
- 学校徴収金は、学校給食費、日本スポーツ振興センター共済掛金と合わせて徴収します。
- 学校徴収金が納付期限までに納付されない場合は、文書により督促します。

児童手当・特例給付に係る学用品費等（学校徴収金）の徴収等に関する申出書

(あて先) 千葉市長

- 市立小・中・特別支援学校に係る児童手当法第21条第1項及び第2項の（児童手当及び特例給付をいう。以下「児童手当」といいます。）の支給を受ける児童が、学用品費等（学校徴収金）の支払に同意します。
- 納期が未到来のものであって、学校と協議した場合は、児童手当等を学用品費等（学校徴収金）の支払に同意します。
- 申出の撤回又は申出内容を行わない限りにおいて、児童手当等を受給している間、学用品費等（学校徴収金）の支払に同意します。

令和 4 年 4 月 8 日

フリガナ

児童手当等受給者氏名

千 葉 一 彦

(※)

(※) 法人の場合は、記名押印してください。法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

児童手当等受給者の住所（法人である場合は、主たる事務所の所在地）

千葉市中央区問屋町1-35